

平成22年度

地域懇談会

≡ 質疑応答及び意見・提案集 ≡



あきる野市

【目次】

A 防災関係

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 地域防災に関するもの | P. 1 |
| 2 | 危機管理体制に関するもの | P. 1 |
| 3 | 避難所及び避難体制に関するもの | P. 2 |
| 4 | 自主防災組織（防災・安心地域委員会等）の充実及び
防災リーダーの育成に関するもの | P. 6 |
| 5 | 防災倉庫及び防災用品に関するもの | P. 9 |
| 6 | 井戸水調査に関するもの | P. 10 |
| 7 | 土砂災害の警戒区域指定に関するもの | P. 12 |
| 8 | 耐震化に関するもの | P. 13 |
| 9 | その他 | P. 14 |

B 防犯関係

- | | | |
|---|-------------|-------|
| 1 | 防犯ベストに関するもの | P. 23 |
| 2 | その他 | P. 23 |

C 地域コミュニティ関係

- | | | |
|---|-------------------|-------|
| 1 | 町内会・自治会加入促進に関するもの | P. 25 |
| 2 | その他 | P. 26 |

D 都市整備関係

- | | | |
|---|------------|-------|
| 1 | 道路に関するもの | P. 27 |
| 2 | 上下水道に関するもの | P. 31 |
| 3 | その他 | P. 32 |

E その他の質問・意見等

- | | | |
|---|--------------------|-------|
| 1 | 行政対応に関するもの | P. 34 |
| 2 | 武蔵五日市駅前市有地活用に関するもの | P. 34 |
| 3 | 教育に関するもの | P. 35 |
| 4 | 農林業に関するもの | P. 37 |
| 5 | 観光に関するもの | P. 39 |
| 6 | その他 | P. 41 |

本冊子は、市三役及び市職員と町内会・自治会正副会長を中心とする地域の方々の意見交換の場として、平成22年10月25日から11月18日までの間、市内6地区（東秋留地区、多西地区、西秋留地区、増戸地区、五日市地区、戸倉・小宮地区）で開催された「地域懇談会」で、地域の方々からいただいた貴重な意見や質問を要約し、まとめたものです。

3 避難所及び避難体制に関するもの

質問

一時避難場所や避難場所について神社という話がありますが、各町内会には、神社が2つも3つもある訳ではないので、それを一時避難場所とするのは非常に厳しい状況にあります。空き地を指定するとか、畑などの農地に集まるというように、もう少し具体的な指針を示していただきたい。

回答

一時避難場所や避難場所については、「空き地」の件も含め、各自主防災組織の単位ごとに決めていただいています。実際に、畑として使っている場所を一時避難場所として定めている町内会・自治会もありますので、地域の実情に合った場所を見つけていただき、指定していただきたいと思います。最低限の基準のようなものについては、今後、お示ししたいと考えています。[担当部署：地域防災課]

質問

地域に合った一時避難場所を決めてほしいという話ですが、その避難場所についても所有者がいます。市として、その点についてのフォローはないのでしょうか。また、そういうことが可能かどうかについて教えてください。

回答

地区によっては、自主防災組織が主体となって、農地の所有者にいざという時の使用許可をお願いしています。市としては、各地区で土地所有者の方と調整していただき、決めていただきたいと考えています。[担当部署：地域防災課]

質問

一時避難場所に集まった際、災害状況などの情報収集に利用できるようなチェックリストは、市の方には無いのでしょうか。もしあれば活用したいので、提供していただきたい。

回答

市では、災害発生時には、まず各町内会で指定している一時避難場所にお集まりいただき、罹災状況の確認をしていただくことが必要と考えています。そして、避難場所に集まった方のリスト作成などにより、誰が集まっていないのかということ把握してもらい、被災されている可能性があるということであれば、そこで状況などをチェックしていただきたいと思います。住民の名前を記入するリストなどについては用意できますので、提供していきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

質問

市では、各学校にどれ位の人が避難できるかを把握しているのでしょうか。

回答

避難場所（屋外）については、学校の校庭等 25 箇所を指定しています。その他に、避難所（屋内施設）として、学校体育館等 48 箇所を指定しています。

【参考】

現行の地域防災計画で定めている各学校の収容人数は、次のとおりです。

- 東秋留小学校（校庭 6,391 名、体育館 358 名）
- 前田小学校（校庭 7,207 名、体育館 364 名）
- 屋城小学校（体育館 364 名 総合グラウンド 52,074 名）
- 草花小学校（校庭 9,409 名、体育館 364 名）
- 多西小学校（校庭 10,910 名、体育館 358 名）
- 南秋留小学校（校庭 9,000 名、体育館 364 名）
- 西秋留小学校（校庭 10,821 名、体育館 358 名）
- 一の谷小学校（校庭 7,401 名、体育館 364 名）
- 増戸小学校（校庭 9,429 名、体育館 373 名）
- 五日市小学校（校庭 9,646 名、体育館 463 名）
- 戸倉小学校（校庭 4,497 名、体育館 378 名）
- 小宮小学校（校庭 2,950 名、体育館 392 名）
- 東中学校（校庭 12,269 名、体育館 524 名）
- 秋多中学校（校庭 15,130 名、体育館 621 名）
- 御堂中学校（校庭 15,886 名、体育館 645 名）
- 西中学校（校庭 16,160 名、体育館 600 名）
- 増戸中学校（校庭 8,134 名、体育館 494 名）
- 五日市中学校（校庭 11,104 名、体育館 569 名）

[担当部署：地域防災課]

質問

市としては、「この地区の避難場所はここ」といった考えはないのでしょうか。防災・安心地域委員会で、ここを避難場所としたいという意向を市の方に出せば対応してもらえるのでしょうか。

回答

市では、町内会・自治会、防災・安心地域委員会等を単位として、学校等の公共建物等を避難所として指定しています。各避難所で設定している人数以上になり収容しきれない場合は、それぞれ違う避難所に割り振らせていただくこととなります。今後、防災・安心地域委員会の協議の中で、避難場所についての新たな提案等がなされた場合には、改めて周辺の状況などを考慮しながら、検討していくことになると考えています。

[担当部署：地域防災課]

質問

一時避難場所に集まった後、市や消防団の指示により、避難所に移動することもあるかと思いますが、それは避難場所に集まった人の数によって対応するというものでよいのでしょうか。

回答

一時的な避難の場合、校庭等で収容できると考えていますが、長期にわたる場合は屋内に避難していただくことになると思います。その場合、施設の収容人数等を勘案し、どの施設に避難していただくのかを決め、全員収容できるようにしたいと考えています。

[担当部署：地域防災課]

質問

小学校、中学校がある地域は、そこが避難場所に指定されています。小中野地区で一番近いのは五日市高校ですが、ここが避難場所として指定されていないので、五日市高校のグラウンドを避難場所に指定していただけないでしょうか。

回答

都立高校関係については、五日市高校だけでなく、秋留台高校についても帰宅困難者の収容施設として位置付けられています。そのような関係から、市の方の避難場所としては指定していないのが実状です。[担当部署：地域防災課]

質問

ほとんどの避難所は、フローリング構造になっているため、避難をした際、床の固さと、寒さで参ってしまう方が多く出ます。このようなことから、保温やクッションの問題を解消するため、空気の入った気泡緩衝材（エアクッション）などを、まとめて体育館や避難所に置いておく方がよいのではないのでしょうか。避難をしてきた場合、床に直に寝るのではなく、強化ダンボールをベッド代わりに利用するという方法もあります。また、長期間の避難生活になるとプライベートが守れず、精神的に参ってしまう方も出てきます。強化ダンボールのようなものがあれば、仕切りを作ることもできるので、配置を検討してはどうでしょうか。

回答

避難所となる体育館等で宿泊する場合、間仕切り等、プライバシーを確保するための方策が必要だと考えています。サンプル的なものをいくつか拝見していますが、予算的な面も含め検討してみたいと考えています。[担当部署：地域防災課]

【意見】

- 二宮町内会では、一時避難場所と指定している土地については、すべて地主の方と交渉し、許可を頂いています。中には、市役所の土地もあります。二宮町内会は、25区に分かれています。11箇所の一時的避難場所を指定し、市の方に届出をしています。各町内会・自治会で一時避難場所の指定をした後で、市の方に話をもった方が良いのではないかと思います。
 - 風水害の問題について、どれ位の雨が降ったら学校の校庭が水没してしまうのかという問題があります。東京都のハザードマップによれば、御堂中学校と草花小学校は、1時間に50ミリの量の雨が48時間降ると水没することなので、そういった事態が生じた場合の避難場所をどこにするのかについても、今後検討していく必要があります。
 - 2、3年前に大雨が降った際に、永田橋のところから多摩川の様子を見たことがあります。そのときは、堤防の天端^{てんば}まで僅^{わず}か50cmほどのところまで水位が上がっていました。市の方からも警報が出るとは思いますが、ブリティッシュタウンと草花住宅については、そういった場合の避難場所についても検討いただく必要があると考えています。
 - 震災時の建物の安全確認については、市の説明の通りだと思います。確かに、一旦は安全を確認しなければ危険だと思います。自分の家でも同じことで、地震が起こってどこが壊れたのかを確認してもらおう。とりあえず家が安全に使えるかどうかという診断は確かに必要だと思います。
 - 避難場所である校庭に入る場合、直ぐにでも入れる体制を作っていないと、避難場所として指定している意味がないと思うので対応をお願いします。
 - 望ましい一時避難場所の例を示すというような話がありましたが、地区内には適切なオープンスペースがなく、避難・防災訓練を実施する際の時避難場所は幅員が4メートルほどの道路です。道の両側に住宅があるので、火災などの際には、その場所は使えないこととなります。そのような自治会もあるということを記憶しておいていただきたいと思います。
-

4 自主防災組織（防災・安心地域委員会等）の充実及び防災リーダーの育成に関するもの・・・

質問

一時避難場所について検討しようと考えていますが、どのような基準で考えればよいのかわかりません。一時避難場所の位置付けや、どういう経緯で出て来たものなのか教えてほしい。

回答

各地区の自主防災組織では、一時避難場所・避難場所を設定していると思います。この場所については、近所の方が一時的に集合し、様子を見たり、被害の状況を把握したりする場所です。災害が発生し被害が大きくなるときには、一時避難場所から市指定の避難場所に移動していただくことになります。被害の状況によって対応は変わってきますが、被害が軽微な場合や安全性が確認されれば、一時避難場所から自宅に戻っていただくことになると思います。一時避難場所の例といたしましては、神社や公園が代表的なものになります。そのほか、地区会館なども一時避難場所になると考えています。一時避難場所や避難場所の考え方については、今後、分かりやすく説明した資料を作成し、7地区の防災・安心地域委員会でお示しいたします。[担当部署：地域防災課]

質問

防災に関するプロフェッショナルが市民の中にはいません。協働のまちづくりということからも、市の方でもお金を出していただき、人材育成をしてほしい。各町内会・自治会に、最低1名くらいは、防災に長け、長期的に努めていただけるような人材を育成していくべきではないかと思えます。

回答

自主防災組織の運営には、人材が欠かせません。このようなことから、防災・安心地域委員会で人材づくりを行っていかうと考えています。専門家を呼んで勉強していただく機会を設けるとともに、研修等を実施し、300人位のリーダーを育成したいと考えています。また、市民の財産と安全な生活を守るためのことなので、市としてはきちんと予算措置を考えていきます。[担当部署：地域防災課]

質問

防災・安心地域委員会が立ち上がりましたが、町内会・自治会の会長が防災・安心地域委員会の委員長を兼ねているというように、兼務している人が多いことが課題となっています。このような中、実際に大きな災害が起きた場合、一人二役、三役というような動きはできません。非常に危機感を持っているので、市の考えを聞かせてください。

回答

現在、消防団や地域の町内会・自治会のOBの方に、「防災指導員」として協力していただくことを想定し、内部的に話を進めています。今後、町内会・自治会及び消防団と調整し、そのような組織を作り、防災組織を引っ張ってもらいたいと考えています。また、現在の防災・安心地域委員会には、全町内会・自治会長に入っただいておられますので、今後も同様の形で運営していただきたいと考えています。[担当部署：地域防災課]

質問

自主防災リーダーの育成については、1年位の時間を掛けて取り組んでいただきたい。1回、2回であれば参加できますが、(長期間にわたり)続けてできる人というのは中々いません。このようなことから、1年間ぐらいの間を通してできた人をリーダーとして市で認定していくという形をとっていただきたいと思います。これを毎年行えば、少しずつ防災に長けた人材が増え、地域の防災体制もできてくるのではないかと考えています。私たちが子どもの頃は、「地震だ、火を消せ!」という風に教わっていましたが、現在は、地震のときは避難だけでは危ないということで、「自分の身は自分で守れ!」というのが原則になっています。このようなこともありますので、リーダー育成の面には力を注いでいただき、ぜひ、防災・安心・安全のまちをつくっていただきたいと思います。

回答

自主防災リーダーの件は参考にさせていただきます。[担当部署：地域防災課]

質問

防災・安心地域委員会に対して、今、市の方から350万円の予算が下りており、これについては基本的に備品を購入してはいけないということになっています。その点について、確認させてください。

回答

防災・安心地域委員会への補助については、一応、委員会で催す(防災意識を広く普及するような)ことに使っていただきたいというのが一つです。地域委員会の要望というのも確かにありますので、備品の購入につきましては、今後、検討したいと思います。

[担当部署：地域防災課]

【意見】

- 自主防災組織に関する取組については、町内会・自治会によって若干の温度差がある。
- 秋川ハイツ自治会では、会長職を終えた後2年は、防災・安心地域委員として残ってもらうという方法を取っています。このようなことから、4年間は同じ人が防災に関わりを持つ仕組みになっています。また、この仕組みだと、2年間掛けて引継ぎもできるので、いろいろなことができると考えています。ただ、多くの人に関わりを持っていただきたいという面もありますので、同じ人が長い年数役割を担うというのは、いかがなものかとも思います。
- 各町内会・自治会の自主防災のあり方については、自主防災組織の中で作っていただきたい。その中で、問題があれば、防災・安心地域委員会の方でも一緒に考えていきたいと思う。
- 町内会・自治会の会長を務めながら防災・安心地域委員会の会長等様々な役職をこなすということは大変な重労働だと思いますが、防災・安心地域委員会も立ち上がりから未だ2年足らずということもあり、今後さらに発展していくためには、色々な意見をいただきながら改善していく必要があります。そのためには、専門的なことに長けた自主防災組織リーダーの育成が必要ではないかと思っています。

- 大きな町内会・自治会は良いが、人数の少ない地区では様々な役職をすべて1人の会長が兼ねている。この負担については、市の方でも考慮してほしい。
 - 防災・安心地域委員会が発足し2年近く経ちました。会員構成等についても振り返りが必要ではないかと思えます。
 - 町内会・自治会の会長の方は、必ず防災組織の中に入っていないと、日常の連絡等いろいろと不都合が生じるので、協力をお願いしたい。
 - 現在、市では、自主防災組織リーダーの育成を考えているという話がありますが、非常に良いことだと思います。先般、町内会・自治会連合会で、西国分寺に視察に行った際、自主防災については、役を受けた方が継続して務めているという話を聞きました。あきる野市については、防災・安心地域委員会が立ち上がったばかりですが、委員のメンバーが2年程度の短期間で代わってしまう状況があります。新しく入った人にとっては、中々内容が分からないというような面もありますので、より良いリーダー育成について検討していただきたいと思えます。
-

5 防災倉庫及び防災用品に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・

質問

町内会・自治会の中には、まだ防災倉庫が設置されていない地区がいくつかありますが、学校の校庭等に、新たに防災倉庫を設置し、必要なものを整備するという話を聞きました。防災倉庫を設置する際、最大の課題となっているのが、設置場所です。このようなことから、公園や市で所有する空き地などを利用させてもらえないでしょうか。

回答

地区によって状況はかなり異なります。設置場所については、計画を立て、相談に来ていただいた際に調整させていただき、配置していくことを考えています。

[担当部署：地域防災課]

質問

防災倉庫を造ったときに、市から数点ほど防災機材を支給されましたが、今後、防災機材を揃えていくためには、中長期的に計画し、拡充整備をする必要があります。そのようなことから、発電機のように高額なものは市の方で揃えてほしい。

回答

市としては、防災・安心地域委員会の活動が円滑に行えるよう、そのための予算は確実に確保していきたいと考えています。[担当部署：地域防災課]

質問

現在、ほとんどの学校は避難場所になっていると思いますが、学校の施設については建ぺい率の問題等があり、倉庫を造るにも規制されているようです。地域委員会としては、ある程度品物を置きたいという要望もあり、大きめの倉庫を要望しましたが、残念ながら、建ぺい率問題でできないというような回答がありました。しかしながら、防災体制を充実するためには、それなりの施設が必要だと思いますので、学校に配置できるよう取り組んでいただきたいと思います。

回答

今回計画させていただいている防災倉庫については、最低限の収納ができるものを考えています。ご要望のような大きなものを置けるかどうかにつきましては、各学校の制約もありますので、一律同じものというのは難しい状況です。[担当部署：地域防災課]

6 井戸水調査に関するもの

質問

数年前、自宅敷地内の井戸を検査してもらったところ、「飲み水として飲んでもかまわない。」ということだったので実際に飲んでいました。しかし、井戸水については、「飲み水としては適していない。」という話もうかがいました。このことについて説明をお願いします。

回答

井戸水については、災害発生時における洗濯やトイレの排水等、生活用水としての利用は可能だと考えています。飲料水としては、災害発生時には、市で給水車を手配しますので、そちらを使っただけであればと思います。

【補足】

市では、災害時に生活用水として使用させていただくことを目的として、日常的に使用されている井戸について、水道法に基づく 10 項目の検査を行っています。日常の飲料水として適正かという判断になりますと、水道法に基づく水質基準の全項目（37 項目）の検査を行うことも必要であると考えています。[担当部署：地域防災課]

質問

今年度の井戸水の水質検査については、基本的に各町内会・自治会 1 箇所ということになっていましたが、2 箇所に拡充したということを知りました。このことについて説明願います。

回答

連合会の全体会では、原則、件数が多い場合は 1 箇所で実施という説明をさせていただきましたが、予算の範囲内で 2 箇所位までは対応可能な状況となりましたので、現在、随時申込みを受け付けています。[担当部署：地域防災課]

質問

井戸水については、生活用水として利用するということですが、もしかしたら飲めるものもあるかもしれないので、年 1 回、1 組当たり 1 箇所位検査していただきたいと思いますが、市の考え方を聞かせてください。

回答

井戸水の検査については、昨年度（平成 21 年度）から始めています。調査については継続して実施していくことを考えていますが、今年度については、予算の範囲内で 1 地区 2 箇所までの調査を実施しており、来年度以降も同様の対応を考えております。また、井戸水については、基本的に飲料水というよりは、生活用水としての利用を考えています。

[担当部署：地域防災課]

【意見】

■昨年度も懇談会に出席させていただきましたが、今年は昨年以上に活発に意見のやり取りができていると感じています。また、防災に関する市の考えについては、昨年度聞けなかったような点にまで言及しているように思います。そういった情報については、各町内会・自治会にもっと開示していただいて、町内会・自治会は、各会員にしっかりと知らせることが重要だと思います。

7 土砂災害の警戒区域指定に関するもの

質問

東京都で行っている土砂災害に係る危険箇所調査の結果について、市の方ではどの程度把握しているのでしょうか。また、特に危険な場所については、ある程度、関係者に知らせる必要があると思いますが、このことについてどのように考えているのでしょうか。

回答

土砂災害の警戒区域の指定については、市の西域となる戸倉・小宮地区から始まり、今、増戸地区まで調査が終わり、増戸地区での説明会を実施している状況です。多西地区についても基本的な調査が完了しています。今後、集約を進め、それが出来次第、説明会に入っていく予定になっています。今年度は増戸地区までになっているので、多西地区については、来年度以降、東京都による説明会が行われる予定です。[担当部署：地域防災課]

質問

土砂災害の説明会がスタートしていますが、調査の際、根拠となるデータが極めて希薄です。画一的、且つ全国的な企画で行っているようで、まともな調査ができていません。なぜ、画一的な条件の下、規制をしていくのだろうかという点に疑問を持ちました。今行っているのは、傾斜角度30度を^{めど}を目途にやっていますから、これは素人であっても、地図の上で等高線の密度を見れば分かるデータです。このようなものだと、結果だけを見ても、どの程度危険なのかという実感がまるで湧きません。いたずらに住民の不安を煽ったり、それを利用した土地取引なども行われることが懸念されます。土地評価が下がれば、固定資産税も下がってきます。その辺もどの様に考えているのか、また計算されているのでしょうか。

回答

東京都では、傾斜角度30度で5メートル以上の高さの急傾斜を、すべて警戒区域として指定しています。これは国の基準に従ったもので、東京都の公園緑地協会が調査を行っています。この指定については、危険な箇所があるということ、皆さんに周知すること、注意を喚起することをメインにしています。固定資産税などについては、横の連絡を取り合っていますが、難しい状況にあります。このような中、市にはソフト対策ということで、災害が起こりそうなときの避難方法等のルール作りなどが課されています。指定警戒区域の方もこのままいきますと、あきる野だけで700箇所位まで増えそうな状況にありますので、避難場所や避難ルートの設定等、非常に重い責務が課されているといえます。東京都とすれば、都内全域を指定するという事で調査を進めているので、その辺も含めて考えていくことになると思いますが、昨今の豪雨による災害などを見ていると、過去大丈夫だったから、今も問題ないという理論は通じなくなっている状況もあります。そういった面も注視して、今後調整を図っていきたいと考えています。

[担当部署：地域防災課]

質問

土砂災害に関する東京都の説明会が各地区で実施され、区域指定の準備がされていますが、市の方ではどのような順番で工事等を行っているのでしょうか。レッドゾーンとイエローゾーンというような形で区域指定された以上は、後回しにせず、できるだけ優先して処理してほしいと思います。

回答

レッドゾーンとイエローゾーンというような形で出されている地区を優先的にというお話ですが、過去に整備したものがこの時期に壊れたりしているのも事実です。修理しなければならない箇所も多いので、いろいろな状況を見ながら優先順位を決めなければならないと考えています。[担当部署：地域防災課]

8 耐震化に関するもの

質問

あきる野市の小学校・中学校の耐震化の進捗状況を教えてください。

回答

あきる野市の小中学校の耐震化については、平成23年度までにすべて完了します。平成22年10月末には、今年度予定していた分の耐震化工事はすべて終了しており、今現在、全体の約7割が完了していることになります。[担当部署：教育総務課]

質問

全国各地で、危険度が高い地区に避難所が設置されたり、避難所が耐震構造になっていない状況が見受けられますが、あきる野市の避難所については、耐震化がすべて終わっている場所が指定されているのでしょうか。

回答

避難所については、まだ5箇所ほど耐震の判定ができていないところがあります。
[担当部署：地域防災課]

9 その他

質問

震災のときに問題となるのはトイレです。市としては、どの様な手立てを考えているのか、あるいはどこかの団体と簡易トイレの協定を結んでいるのか等について教えてください。また、何個くらい持ってきてもらえるのでしょうか。

回答

トイレについては、レンタル会社2社と災害時の協定を結んでいます。レンタルトイレの個数については、避難者100人に対し、1基のトイレを確保することになっています。また、その他に、携帯トイレや簡易トイレといったものも、極力確保していくという計画になっています。[担当部署：地域防災課]

質問

地元のコンビニエンスストアなどと提携して、災害時には優先的にその飲料水や食料品を提供していただけるようなことは、市として考えていないのでしょうか。

回答

コンビニエンスストアとの協定は結んでいませんが、飲料水の確保につきましては、都水（水道水）の供給が万全の体制で行えるように計画されています。また、飲料水については、600本ほどの備蓄もあります。食料品についても、非常食のアルファ米約8万食を備蓄しています。[担当部署：地域防災課]

質問

非常食として確保しているアルファ米を炊く際、熱源としてはどの様なものを考えているのでしょうか。

回答

アルファ米は、水でも食べられようになっています。[担当部署：地域防災課]

質問

災害が発生したとき重要なこととして、けが人等の治療があります。市の方では、けが人が出た場合に対応してもらえるよう、医者と契約するといったことを考えているのでしょうか。また、老人や病弱者の対応をする対策等についてどの様に考えているのでしょうか。

回答

災害発生時には、あきる野医師会を通じて市内の各種医療機関と連携をとれる協力体制を築いています。また、市には地域包括センター等いろいろな機関がありますので、高齢者等においても、そういった機関で対応していく事になると考えています。障がい者や要援護者対策は、災害対策の問題にとって切っても切れないものです。その中で、隣近所の付き合いなどが一番重要になってくるという捉え方をしています。防災組織と地域住民のつながりを強めていただくことが、障がい者や要援護者の支援にもつながると考えているので、今後、地域防災組織及び防災・安心地域委員会の中でも、その辺の取組について話し合っていたいただきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

質問

町内会として防災については、どこまでやれば良いのかということが明確ではありません。市のホームページを見ても、町内会に求めることなどについての情報がほとんど見受けられません。去年の総合防災訓練のとき、役員だけで一時避難場所の草花小学校まで行って、そこで点呼をとったりしたのですが、本当にそれだけで良いものなのかという疑問も持ちました。このことについて、どの様に考えたら良いのか指導していただきたい。

回答

町内会・自治会には、自主防災組織が組織されている地区が多いと思います。その中では、役割分担や避難誘導などについても定められていると思います。災害時には、その計画に基づくことになると考えていますが、先ず行っていただきたいのは、地域の誰が被災しているのかを確認していただくことだと考えています。そのために、一時避難場所に集まっていたいただき、そこで各町内の被災状況を確認していただく。そして、被災している方がいる場合は、(警察・消防が到着する前に、) 自主防災組織として救助に当たっていただくようなことも役割の1つと考えています。[担当部署：地域防災課]

質問

町内で防災に関する意識を高めるといっても、話をするとか、ビラを配る程度のものです。より効果的に防災意識を高めてもらえるよう、実際に映像で見ってもらうようなことも必要だと考えていますが、そういった教材を市の方で準備していただけないか。

回答

東京都で製作した防災に関するDVDや自主防災組織に関する書籍については、地域防災課の方に揃っています。お配りすることはできませんが、必要に応じてお貸ししたいと思います。[担当部署：地域防災課]

質問

どのような状況になった場合、災害対策本部が市の方に設置されるのでしょうか。

回答

地震については、震度5以上で被害が発生した場合、または被災している恐れがあるときに災害対策本部を設置します。また、風水害については、多摩の西部地域に暴風や大雨、大雪などによる防災の警報が発令された場合、その必要性が認められるとき、また市の区域に大規模な火災や災害が発生し、設置の必要性が生じた場合等になります。

[担当部署：地域防災課]

質問

防災の話や町内会単位での行動については、町内会に加入している人は把握しているが、加入していない人については市の方で周知しているのでしょうか。

回答

昨年度、「地域の底力制度」を活用し、町内会・自治会への勧誘促進の一助として、一時避難所場等を載せたマップを各地域委員会で作成していただきました。それを各町内の中で、未加入者への加入促進の一手段として配布していただいております。

[担当部署：地域防災課]

質問

先日の奄美大島の大災害（平成22年10月20日に発生した記録な豪雨）では、被害状況などから、避難所等への避難は適切にされたものと思われます。あきる野市では、あの結果をどのように見ているのでしょうか。

回答

奄美大島を襲った予想し得ない雨量による水害については、発災が昼間だったことが結果に大きく影響していると思います。夜間のように暗い中では、停電などの影響も考えられますので、あれほどスムーズに避難できなかったのではないかと考えています。局地的なものです。あきる野市内でも、今年になって既に3度（7月5日・30日、8月19日）、50ミリを超える豪雨が降っています。奄美大島を襲った豪雨のようなものと、行政の手が届かないことも多々想定されますので、近所と力を合わせての避難していただくということが大きな力になると考えています。[担当部署：地域防災課]

質問

今年度の市の総合防災訓練（11月21日開催）については、11月15日号の掲載でした。周知後、1週間程度の期間で市民に周知して、参加してくれとお願いするのは非常に困難です。最低でも半月位の時間がないと徹底できないともいます。自治会の方でも、回覧を回すのに最低2週間掛かるので、周知は早めにしてください。

回答

早い時期にお知らせできず申し訳ありませんでした。今後は、早めに周知できるよう努力いたします。[担当部署：地域防災課]

質問

市内には、多くの保育園や幼稚園がありますが、今のところ、そういった保育園や幼稚園との地域の協定のようなものはありません。震災が起こった場合、地域によっては、非常に道が狭く、地形上の起伏もあるので、実際には車ではとても引取りになど行けない状況もあるかと思えます。また、0歳児から6歳児までの子どもが100人もいては、20人位の先生では対応しきれません。自主防災の立場としては無視できないものですが、市では、どのような指導を行っているのでしょうか。

回答

各保育園・幼稚園での地震・災害時における引き取り対策については、地域防災計画で指導していますが、踏み込んだ形での指導については至っておりません。今のご質問を糧とし、今後、より良い仕組みを考えていきたいと思えます。[担当部署：地域防災課]

質問

中村自治会東部水門のディーゼルポンプは、河川の一番低い部分に設置されていますが、電気が通じない状況になると、ディーゼル機関で水をポンプアップする形式になっています。しかし、水門を閉めたとき、水の勢いが強いとディーゼルが水没してしまい、過去にも1度、水没して故障したことがあります。できれば、鉄骨などで足場を組んで、堤防の高さくらいまで上げてもらえないでしょうか。

回答

ポンプの位置を高くする件については、現地を確認させていただき、検討してみたいと思います。なお、予備のポンプを消防団の方に、直ぐに渡せる体制をとっています。水害のときは、もう1台ポンプを用意できますので、ご安心いただきたいと思います。

【現地確認の結果及び対応状況等】

現在、ポンプの補修工事を行っており、その中で対応できないかということを検討しましたが、ポンプ位置を高くするには重機の搬入など難しい点があるため、軽易な方法での対応について検討しています。[担当部署：地域防災課]

質問

中村自治会東部水門の内側の上層にある留原自治会の区域内に降った雨水が、側溝を伝って水門の内側に入ってきます。ゲリラ豪雨などがあると、1つのポンプアップでは処理しきれない程の雨水が流れ込んでくるので対処していただけないでしょうか。

回答

当該地区は低地にあります。雨水は、高い所から低い所へと流れることから、どうしてもその地区に集中してしまうということが考えられます。いずれにいたしましても現地を確認させていただきたいと思います。

【対応状況等】

原因を特定するための現地調査と併せ、現在、改善策についても検討中です。

[担当部署：地域防災課]

質問

若い消防団員の確保が困難な状況にありますが、消防団員の現状を教えてください。

回答

現在、消防団員については、定数506人に対し、実数で447人となっており、59人が欠員となっています。今後、定年を迎える消防団員も増えてきます。市では現在、機能別消防団というものについて検討を進めています。消防団の定年は40歳ですが、退団した方に1期2年、50歳を限度に改めて残っていただくものです。その方たちについては、普段の訓練（及び整備等）には出ることなく、災害（火災・水害）の現場には出ていただくという制度です。[担当部署：地域防災課]

質問

昨年の防災訓練で小学校に避難した際、正門は鍵が掛かっていたので、裏門の方から入っていかねばなりません。どこか開いているというだけでは、緊急の際、手遅れになることも考えられますので、入口はここですというようにしておいていただきたい。また、鍵は地域のどこに行けば手に入るということを、決めておいていただきたいと思います。

回答

学校の安全対策上の問題もありますが、学校の門については、必ず1箇所は開くようになっているので、そこから校庭に入りたいと思います。災害が発生した場合、まずは各町内会・自治会で定められている一時避難場所にお集まりいただくこととなります。そこで、自治会内の方が被災されているのかどうかということの把握ができます。被災しているということが分かれば、消防・警察が到着する前にも、皆さんで助け合ってくださいというのが自主防災組織の考え方であると我々は考えています。状況によっては、一時避難場所から学校の方に避難することもあるかと思いますが、その場合、学校の鍵は必ずどこか1箇所開いているので、そこから校庭の中に入りたいと思います。[担当部署：地域防災課]

質問

災害発生時には、小学校の体育館はどの様に開放するのでしょうか。発災時の天気によっては、すぐに体育館の中に入りたいという状況もあるかと思いますが、有事の際は、市の人々が来てから安全を確認して体育館に入ってもらおうというような悠長なことは言われていけないと思います。つぶれてなければ入れるはずですが。

回答

学校には耐震診断の基準というものがあります。一般的に言う学校の耐震化とは、地震が来た場合に、必ず倒れないということではなく、その中にいる方たちが安全に外に避難できるまで躯体がもつというのが、基本的な考え方です。地震の場合は、もし揺り返しが来たりすると、その建物が倒れるという可能性が当然考えられます。蛍光灯などがすべて落ちるという話もありますし、柱の亀裂などの有無等、安全が確保されているのかということ一度整理してからでないとは入れないという状況があると思います。このようなことから、地震があった場合、先ずは専門家が調査・確認するという作業が不可欠なので、ご理解いただきたいと思います。大震災などの場合、災害対策本部を設置後、我々の方で担当者を決め、鍵を持って現地に向かいます。そして、建物の安全性を確認した上で、皆さんに屋内に避難していただくという流れになります。その際、避難者の人数が多いということであれば、別の場所に誘導させていただくこととなります。

[担当部署：地域防災課及び教育総務課]

質問

台風で大水が出たような場合、市の方ではどのような対応をしているのかについて説明をお願いします。

回答

台風が来た際、市としては、市の防災組織を動かすというのが基本です。防災センターに災害対策本部を立ち上げ、そこで協議して消防団等へ指示を出すという流れになります。現在のところ、市民に対して「こうしてください」というようなマニュアルはなく、また、実際に災害が発生した場合、市の防災組織、体制だけでは、物理的にも不十分な状況にあります。このようなことから、防災・安心地域委員会を立ち上げ、地域の皆さんにも「自助」「共助」と理念の下、地域の中でも防災体制について考えていただき、地域の防災力を高めていこうということで取り組んでいただいております。[担当部署：地域防災課]

質問

阪神・淡路大震災で命を落とした方の8割は圧死だったということです。このようなことを鑑みても、家屋が耐震構造になっていることが第一ですが、個人の対応として大事なのが、家具の転倒防止策だと思います。あきる野市では、家具の転倒防止用の器具を高齢者の方に配布していますが、引き続きの取組をお願いしたいと思います。

回答

今年度の家具転倒防止の補助件数は約1005件です。家具転倒防止の補助については、来年度も実施する予定です。[担当部署：地域防災課]

質問

ふるさと工房を市指定の避難場所にしていただけることになったようですが、災害というのはいつ起こるかわかりません。指定をしてくれるというのであれば、トイレや水道等を早急に復活させてほしいと思います。また、現在、ふるさと工房については汲取り式のようですが、下水の方に接続していただきたいと思います。

回答

ふるさと工房については、今回、避難場所として指定しました。施設のトイレや水道については、軍道紙の方は使えますが、陶芸の方は閉めているため止まっています。避難所として開設をする段階で、トイレを使えないのではないかとのご心配だと思いますが、今現在は浄化槽1つでやっているような関係で、汲取りを頻繁に行えば対応できるのではないかと思います。下水道に接続するというのは難しいと考えていますが、今後、検討させていただければと思います。[担当部署：地域防災課]

質問

最近、いろいろな公共施設にAED（自動体外式除細動器）が配置されていますが、配置から時間が経過し、電池が消耗しているため使えないという状況が日本各地で発生しています。あきる野市では、AEDのメンテナンスをどの様に行っているのでしょうか。

回答

AEDについては、電池だけでなく、パット等についても期限があります。これらのメンテナンスについては、配置している施設の方で行っています。

[担当部署：地域防災課]

質問

平成22年9月1日に1都8県の大規模防災訓練が千葉県で行われました。千葉県内の小中高生にも会場に来てもらい、AEDやロープワーク、三角巾等の使い方について訓練してもらいましたが、その際、生徒達にAEDが学校のどの場所に設置されているのか知っているかどうかを聞いたところ、はっきりと場所を覚えている生徒もいれば、全く知らない生徒もいました。また、学校でも訓練をしているとか、AEDの使い方を知っている、初めて使ったというような意見が散見されました。AEDを設置するだけでなく、安全に、かつ誰でも使えるといった環境整備をしておくことも重要だと思っておりますが、市としてはどのように考えているのでしょうか。

回答

講習会については、自主防災組織で行う一般的な防災訓練などの際に、消防署の方から来ていただき、AEDの操作方法等について指導していただいているかと思えます。各学校での開催については、各学校の方と連携をとり、今後検討していきたいと思えます。[担当部署：地域防災課]

質問

山間・へき地で災害があった場合、土石流、土砂災害、水害等が多く発生します。そのような状況で、実際に我々素人が手を出すというのは限界があります。防災倉庫の中のスコップやつるはしでは、手のつけようがありません。あきる野市では、専門のレスキュー隊や自衛隊等との連携がどのような形になっているのか教えてください。

回答

大規模な災害については様々なものがありますが、まずは、地域で消防団等が消防署等と協力しながら災害の防除に当たるというのが一つです。それ以上大規模な災害の場合の救助については、法に基づいて自衛隊などが入ってくる形になると思えます。

[担当部署：地域防災課]

質問

防災訓練の際、いつも盆掘だけ孤立したという状況を設定されます。そのような中、今年、通行していた車に山の方から落石があり、車が壊れたという出来事が起こりました。その付近は以前から通学路でもあり、大変危険だということで、山側は歩かないで川の方を歩くよう指導していましたが、いつ落石があるかわからないという状況の中、地域で話し合いがあったときに、「落石防止のネットを張るといったような措置をとってもらえないか。」という話が出ました。土地所有者の問題等もあり、実際の防災対策の話まで進んでいかないという状況が、ここ何年も続いています。一番危険性が高そうな場所だけでも対策をとっていただきたいと思います。

回答

盆掘に行く道以外にも、まだ危険な箇所もあり、その対応に苦慮しています。土地の管理については、所有者の責任ということもありますが、市としても安全確保のために、土地所有者と話し、解決を図る必要があると考えています。しかしながら実際には、土地所有者と話し合っても、なかなか返事をもらえないことも多々あります。こういった状況を解決するためには、防災・安心地域委員会等、地元の方々が行政と一緒に地主さんをお願いして、安全対策を講ずることが必要だと思っています。地元の皆さんの力もお貸りして、問題解決に取り組みたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

[担当部署：地域防災課]

質問

盆掘地区の道路は非常に傷んでいます。現在、舗装の薄い簡易舗装の道路を大型の車が通行しているので、少し直したくらいでは、直ぐに穴が開いてしまうという状況にあります。地域住民の中に、自転車通学している人もいますので、危険な状況に陥りやすいので、改善をお願いいたします。

回答

道路の舗装の悪さについては、他の地区でも同じような話が出ています。秋川駅の北口にある30メートル道路も市街地の中心を走る道路ですが、舗装の悪い場所もあります。今、舗装の状況の悪い箇所を見て、優先順位を決めながら修復に掛かろうとしています。舗装に穴が空いている関係で事故があったりしてはいけませんので、その辺を注視しながら今後検討して行きたいと思っています。[担当部署：建設課]

【意見】

- 昨年度、町内会で防災用品を揃えましたが、ほとんどの会員は何が揃っているのかわからないという状況だったので、防災訓練の会場に、それらを並べて、見てもらい、他にも足りないものがあるかどうか意見を聞きました。また、簡易トイレなども設置し、中に入ってもらった上で感想を聞くようなことも実施しました。そういうことを繰り返すことで、地域の防災体制も整っていくと思います。市の方でもいろいろなことに取り組んでいると思いますので、そういった情報を積極的に市民に開示していただきたいと思います。
- 防災・安心地域委員会はあるが、自主防災組織は立ち上がっていない地区もある。発災の際、救助も重要だが、まずは避難することだと考えている。このことについての市民の意識はまだ低い。
- 大災害の際、一番の弱者は小さい子とお年寄りだと思います。そういった人たちを、組織としてどの様にカバーするのかということが重要になると考えています。

質問

原小宮地区の区画整理事業完了区域内にも多くの人々が居住するようになってきました。秋川駅と東秋留駅を利用する方が多く、自転車や徒歩で駅に向かいますが、通路となる農道には、痴漢が出没したり、夜間は物騒なので、町内会としても秋川駅前の交番に巡回パトロールを強化してほしいという要請をしています。市の方からも、警察に巡回パトロールを頻繁に行っていただくよう要望してほしい。

回答

シルバー人材センター事務所付近に警察で防犯カメラを設置してもらい、様子も見ましたが、防犯パトロールなどの巡回については、警察の方に依頼します。

[担当部署：地域防災課]

質問

地域の防犯のため、自治会で月に1度、防犯パトロールを実施しています。このような中、自転車に取り付ける学校ボランティアのプレート等、いろいろな物が消耗し、表示が見えない状況にあります。お金の問題もあると思いますが、メンテナンスができるのであればお願いしたいと思います。

回答

自転車用の掲示物については、学校の要望等を取りまとめて、順次、新しいものに変えていけるようにしたいと思います。[担当部署：教育総務課]

質問

山田大橋の下にある旧止水荘の堤防から東に向かう地区の急傾斜地で、先日、落岩がありました。その地域には防犯灯もなく暗い状況にあります。市の管轄なのか、西多摩建設事務所の管轄なのかは分かりませんが、同地区には小学生と中学生のいる家が1軒あるので、防犯灯を設置してもらえないでしょうか。

回答

現地堤防敷については、市道として認定しているので防犯灯は市の管轄になりますので後日、現地を見させていただきたいと思います。

【現地確認の結果及び対応状況等】

現地は、河川敷でもあることから、東京都西多摩建設事務所と防犯灯の設置に向けて調整をしていきます。[担当部署：建設課]

質問

防犯パトロールで市内を巡回しているときに、街灯の球切れなどを確認していますが、番号が消えていたり、表示自体がない場所もあります。市の方にお問い合わせするときに、現在は住所で報告していますが、できれば防犯灯の場所と番号が記されている地図を提供していただきたい。

回答

防犯灯を明示した地図については、コピーなどを渡すことができると思いますので、今後は、その資料を基に防犯灯が切れている箇所をお知らせいただければと思います。

[担当部署：建設課]

2 その他

【意見】

- 連合会では、平成22年3月30日に福生警察署管内の交通安全協会に対する協力費についての取り決めをしており、町内会・自治会連合会で、消防援護会については240円、交通安全協会の協力費については200円ということが決まっています(平成23年度からこの額に統一)。この書類は全町内会・自治会に渡っており、町内会・自治会で対応するものと考えております。
- 町内会・自治会では、お願いして消防団や交通安全協会に推薦して活躍していただき、その恩恵も受けているので、地域としても何がしかのものを負担して行こうということで現在までやってきています。全町内会・自治会、不公平感がないような方法でできればと思います。
- 消防援護会への協力費については、私たちが生活する中での感謝の気持ちを言葉ではなく別のもので表そうというものです。以前、協力費について会員からも質問が出たので、消防団にその使い道を聞いたところ、細かく教えてくれました。総会の際、その内容を会員の方にお話したところ、理解していただくことができました。そういった例もあるので、自治会内部での説明責任についても考えていくことが大切だと思います。

質問

今年8月の集中豪雨の際、NHKテレビで都道185号線のファインプラザ北側の十字路から南に向かう地点状況を放送していました。あきる野市の中でも、最も水の出やすい場所ということでの放送だったようですが、同地点は、ちょっとしたわか雨でも、すぐに10cm位の高さまで水がたまってしまいます。そのようなこともあるので、都道185号線の歩道拡幅をお願いします。平成21年度の終わりには、前自治会長の名前で、あきる野市長と西多摩建設事務所長宛に要望書も出しています。具体的に組織を作って東京都に要望するのであれば、関係自治会を集めて委員会などを立ち上げるのも良いと思っています。風水害の問題などもあるので、都道185号線を安心して歩けるよう取り組んでいただきたいと思います。

回答

本件については、14町内会・自治会から要望書が提出されています。市の方も、西多摩建設事務と行政連絡協議会を通じて要望をしています。都道185号線は、国道16号線の外にある環状線のような形になっており、大変重要な路線です。一度に解決というわけにはいきませんが、市民の安全を守るためにも歩道設置の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。また、行政としても、取組を進めますが、最終的には、地元の協力体制がものをいいますので、地元のお力添えをお願いします。[担当部署：建設課]

質問

増戸地区では今、宅地建設が進んでいますが生活道路がその状況に全く追いついていません。中平自治会の区域内でも、都道に面したところに、今度17棟の住宅が建ちますが、その都道は非常に狭い道路になっています。それも含めて、宅地造成と生活道路の整備を、市としてはどの様に考えているのか教えてほしいと思います。

回答

開発は条件が満たされているものは認められる形となります。お話しのとおり、都道165号線は幅員3.6メートルの道路です。開発の場合、6メートルの道路に接していなければならないので、現在、中心線から3メートルほどセットバックして開発の方が進められています。かつては区画整理という話もありましたが、頓挫した経緯とんざもあります。都道165号線につながる市道の整備ということも含め、今後検討していきたいと思っています。

[担当部署：建設課]

質問

西沢橋（小中野自治会・栄町自治会間）は、大正時代に建造されたもので、強度に問題がないか不安です。車で渡るには怖いと思うような橋で、欄干の部分も錆びており、下の部分は腐食していて、一部落ちそうな場所もあります。その辺も調べていただけないかと思えます。

回答

橋の点検については、今年で2年目になりますが、15メートル以上の橋を対象に点検を進めています。五日市警察署の南側にある西沢橋については、かなり老朽化していることは認識していますので、後日、再度現地を確認し、後日回答いたします。

【現地確認の結果及び対応状況等】

現地を確認したところ、欄干の錆びや舗装のへこみなどが見受けられましたので、早急に対応したいと考えています。また、平成23年度に橋梁の維持補修、架け替え等の計画を策定しますので、今後、その計画に沿って実施していきたいと考えています。

[担当部署：建設課]

質問

市道深沢線については、道路の拡張ということで平成20年度の施政方針に挙げられました。これに基づき、平成20年の12月に測量士が来て、個々に説明を聞きました。平成21年度にその線が引かれて、確定したということですが、その後の状況と今後の予定について教えてください。

回答

市道深沢線については、今計画している延長が670メートルあります。場所が五日市小学校の北東の角から、山下の方に抜けていく道路ですが、1工区から4工区までに分けての工事施工を考えています。御質問の1工区（最初の南側に位置する道路）については、現在、地権者と細部について調整しており、平成23年度から用地買収に入っていきたいと考えています。また、第2工区については、今年度、用地測量委託を発注しており、平成25年、26年に、用地買収に入る計画で進めています。[担当部署：建設課]

質問

カーブミラーの設置等、自治会として要望した際に、窓口でお金ないということで、1年位先という話を聞きましたが、実際に順番で待っていれば実現されるのでしょうか。予算がないなどの理由で施工できないという事情もあるかと思いますが、いつまで経ってもできないものなのか分かりません。地元の協力の下で進めた方がよいのでしょうか。

回答

カーブミラーや道路舗装についての要望については、都市整備部の方でも相当数受けています。今の話につきましては、1年も放置されているということなので、不適切な対応であったと思います。市役所の仕事なので、予算がなければ今年はできないということ、ハッキリということも大事だと思いますので、今後は、そのように職員の指導をしていきたいと思います。また、市としては協働のまちづくりを掲げており、地域と一緒に問題解決に取り組むたいと考えていますので、地域の皆様のご協力もお願いしたいと思います。[担当部署：建設課]

質問

十里木・御岳停車場線は道が狭く、駐車するところがありませんが、車の通行量は多いのが現状です。また、大型バスが来てもUターンもできません。上養沢辺りに土地があるようなので、市の方でお手伝いしてもらって何とかできないもののでしょうか。地域防災の面でも、避難場所や一時避難場所として活用できるのではないかと思います。

回答

十里木・御岳停車場線の道が狭いということでお話ですが、促進協議会や自治会長の方を含めて、市の方に要望をいただいております。市でも副申を付けて東京都の方に要望をしています。東京都西多摩建設事務所に話を聞くと、「201号線を全面拡幅するというのはなかなか難しいが、そのような形であれば徐々に避難場所をつくっていきたい。」ということなので、市としても、実現に向けてさらに要望していきたいと考えています。

[担当部署：建設課]

2 上下水道に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問

災害のときに必要なのは飲料水のほか、トイレなどの排水、そして風呂の水ということがよく言われています。水道管については、震度7位の地震までは抜けたりしない仕組みになっているダク^{ちゅうてつ}タイル^{ちゅうてつ}鑄鉄管というものがありますが、あきる野市の中の管線の普及というのはどれ位の率になっているのでしょうか。

回答

ダク^{ちゅうてつ}タイル^{ちゅうてつ}鑄鉄管というのは耐震用の管です。普及の割合については、今年度から水道事業が東京都に完全移管しているので、恐らくは100%近く耐震用のものが設置されているものと認識しています。[担当部署：下水道課]

【補足説明】

市内の水道管については、ほとんどがダク^{ちゅうてつ}タイル^{ちゅうてつ}鑄鉄管になっています。ダク^{ちゅうてつ}タイル^{ちゅうてつ}鑄鉄管は、耐震性の高いものですが、この管を使用しているだけでは十分な耐震化とは言えません。耐震化の措置としては、耐震継手を施し、地震の揺れによる継手部の脱却防止を図る必要があります。この措置の進捗状況について、東京都水道局多摩水道改革推進本部に確認したところ、平成20年度末の区多摩地区の耐震化率は24パーセントとなっており、10年先の平成30年度までに48パーセントにする計画とのことでした。

質問

市道深沢線に下水道が引けるとしたら、道路整備と並行してできるものなのか、あるいは道路がダメなら、下水が先なのかということについても教えてください。

回答

下水道については、二重投資にならぬよう、先行して道路工事を行うのが望ましいと考えています。詳細については、自治会長さんと詰めていきたいと思っています。

[担当部署：下水道課]

質問

小宮地区の下水道については、将来的に見込があるのでしょうか。

回答

当初、下水道については、全体計画では戸倉地区で終わっていましたが、檜原村に下水道が整備されるということで、乙津地区にもエリアを拡大しています。ただ、どのような手法を使ったら一番安く、効率的かということを検討したところ、小宮地区については、計算上、合併処理浄化槽で整備した方が効率的だという結果が出ています。ただ、現在、昭和50年代の当初に決めた下水道区域がありますが、その整備が完全に終わっていません。優先順位としては、その区域の整備が完了してから、小宮地区に入っていくのが筋だと思っています。檜原街道に整備される下水道管は東京都が管理する流域下水道の幹線なので、そこに直結することはできません。今、公共下水道として整備されているのが、乙津の信号から瀬音に向かったところまでなので、そこからふるさと工房に向かう管を埋設しないと管を接続できないという状況です。[担当部署：下水道課]

3 その他

質問

草花住宅自治会については、今年、豪雨で住宅が浸水し、これをどうするかということが課題になっています。また、現在、永田橋の架け替えや、高崎産業から流れ出る土砂の影響もあり劣悪な環境にあります。市としては、この地区の対応について今後どのようにしていく考えをお持ちかかかいます。また、雨水関係の説明会は行われるのでしょうか。

回答

当該地区については、排水路計画についても過去から検討してきた経緯があります。今現在、結論は出ていませんが、永田橋が完成するまでには解決しようということで、東京都西多摩建設事務所と協議は行っています。現地が冠水している状況も確認しておりますので、今年度中に速やかに排水できるよう、U字溝の設置や横断側溝の設置についても考えています。抜本的な解決には至らないかとは思いますが、不安解消につながるような、何らかの整備をしたいと考えています。また、説明会については、要望があれば機会を設けます。[担当部署：建設課]

質問

平井川の河川敷については、カヤネズミが生息できるようにということで、わざとカヤを移植しています。自然保護団体からの苦情などにより草を刈れず、足の置場もないような草が生い茂っている状況です。東京都西多摩建設事務所では、予算がないということで草刈も行っていないという状況で、賽の神さいかみの時期などには、町内会でも年3回ほど草刈を実施しています。災害対策面でも、繁茂している草や生い茂る木は問題だと考えていますが、今、永田橋下の川原に木を植えています。市ではなく、都に言うべきことだと思いますが、これについてどのように考えているかかかいたい。

回答

カヤネズミは絶滅危惧種きぐにも指定されています。防災の反面、自然を守るというのももう一方の考えではあるかかか思います。東京都西多摩建設事務所では、平成22年度から、草刈については経費削減ということで実施しないという方向について、町内会・自治会にお知らせしているともいますが、この件については今後も西多摩建設事務所と調整していきたいかかか思います。また、河川敷内への植栽は行わないかかか思いますので、これについては調査させていただきます。

【調査結果】

東京都に確認したところ、永田橋の架替工事の架設橋を設置する時点で、地元の方から、「3本の木（桑の木、クマノミズキ、桜）を残して欲しい。」との要望があったことから、これに応じて、河川敷内に移植を行ったとのことです。[担当部署：管理課]

質問

あきる野市には、ブロックの高さや構造上での規制はあるのでしょうか。建築基準上での強度の規定や、市の補助金はあるのでしょうか。耐震調査については、市の方で最高2万5千円出るとなっていますが、その辺も含めて確認させてください。また、防災について、東京都との意見交換は行っているのでしょうか。

回答

ブロック塀については、建築確認の範疇^{はんちゆう}だと考えています。建築確認については、市では行っておらず、ブロック塀の耐震化についても、現在市としての補助はありません。耐震診断については、アパート等集合住宅は対象外ですが、一般の一戸建て住宅について補助は設けています。また、建築確認的などところで東京都と意見交換は行っていません。耐震診断費助成金の助成対象については、「昭和56年5月31日以前に建築された木造2階建て以下の戸建住宅であること。」「所有者自らが利用するために延べ面積の2分の1以上を居住の用に供している住宅であること。」となっています。助成金の金額は、診断に要した金額の2分の1に相当する額で、2万5千円を限度としています。

[担当部署：都市計画課]

質問

土砂災害に関する危険地域についての説明会がありましたが、このレッドゾーンに指定された地区の真下の側溝が壊れてしまい、チョツとした雨でも道路が冠水してしまうので、これを修理していただきたい。

回答

自治会長さんと一緒に現地を見させていただきたいと思います。

【現地確認の結果及び対応状況等】

よう壁の下にある側溝については、湧水^{ゆうすい}もあることから、その対応や修復の方法など検討してから実施したいと考えています。また、側溝に土砂などが堆積^{たいせき}しているので、今年度中に清掃を行います。[担当部署：建設課]

【意見】

■武蔵引田駅の北側の区画整理の話が進んでいるようですが、長い目で見ての区画整理が施行できるよう願っております。

■街路灯でまちを明るくしていただきたいと思います。

質問

武蔵五日市駅は、五日市の住民のほとんどが利用します。計画を作る際には、地域住民の意見を聞く機会を設けてほしいと思います。

回答

駅前市有地の利用の件につきましては、これを作っていく過程で、地元の意向も反映したいと考えておりますので、その機会にご意見をお聞かせ願えればと思います。

[担当部署：企画政策課]

3 教育に関するもの

質問

最近毎日、いじめや自殺の記事が新聞やニュースで見受けられます。その際、学校長や教育委員会の見解として、事実を知らなかったというようなことが多いと感じますが、あきる野市の教育委員会では、学校側にどのように指導しているのか教えてほしい。

回答

いじめであったかどうかという判断については、いじめられた側が決めるというのがあきる野市の教育姿勢です。あきる野市の教育委員会では、平成16年から「いじめ不登校0への挑戦」を始めています。この取組の中で、いじめ撲滅三原則というものを全校に徹底して指導しています。学校側で気が付かないというのはおかしな話なので、「いじめ」という行為については、絶対に許さないという姿勢で今後も取り組んでいきます。

[担当部署：指導室]

質問

睦橋通り・旧五日市街道間の滝山街道（油平の下の信号付近の狭い坂道の道路）を、自転車に乗った中学生が相当なスピードで走っているのが非常に危険です。学校の方で、スピードを出さないで走るよう指導してほしい。

回答

学校を通し、安全指導の徹底をしていきます。[担当部署：指導室]

質問

小規模学校対策の推進ということで、11月の1日と4日に、戸倉地区の小学校の統合についての説明会がありました。そのときに、教育委員会としては平成24年の4月の統合に向けてという話がありましたが、後日、ポストに入っていたビラを見たところ「教育委員会、要請の方を白紙撤回」ということが書かれていました。しかしながら、懇談会での説明では、一定の結論は出たので、^{しゆくしゆく}肅々と対応していくとことでした。どのような方向で肅々と進めていくのかについてお聞かせください。

回答

小学校の統廃合についての説明会では、教育委員会が提案している平成24年4月の統合については、戸倉地区からは「反対だ。」という意見と、「もう少し皆で話をさせてほしいという。」という反対の声が強かったと思います。大勢の人の意見とは言いませんが、教育委員会としても、これ以上私たちの考え方を強力に進めていくと、地域のコミュニティを壊してしまうことになるのではないかとということも含め、色々考えました。色々な人の意見があるはずなので、説明会の際、発言されなかった方の中にも、反対意見ばかりではないと思います。この問題については地域にお返ししますので、今後、じっくりと話し合いをしていただきたいと思います。そして、話し合いの結果どうであったのか、また、途中で教育委員会に相談したいということであれば、相談に乗りながら肅々と進めていきたいという意味です。[担当部署：教育総務課]

質問

小宮小学校の統廃合については、140年近くの長い歴史のある学校の幕を閉じることを苦渋の思いで受け入れました。今後、私たちにできることは、今いる小宮地区の子ども達が安全で元気に五日市小学校に通えるようにすることであり、市でも十分なケアをお願いしたいと思います。

回答

子ども達を将来、いかに育てるのかということ熟考した上で、子ども達のためにも、五日市の方に行っていただいた方がいいという結論を出していただきました。市はこの結論を踏まえ、財政的にも、行政的にも全面的にバックアップします。

4 農林業に関するもの

質問

地域内に、昔、国の政策で減反^{げんたん}された土地があります。結構広い土地なのですが、草刈だけで疲れ切ってしまうほどです。その田畑は耕作放棄された土地ですが、これらについて国の資金を使って道路を入れるとか、地権者の了解を取って、農地として再開発していただきたいと思います。自分の土地に行くにも、人の土地を通らなければ行けないというような状況なので、耕作放棄地を耕作できるような状況に復活させる智恵がありましたらお願いしたいと思います。また、昔東京都に貸しておいた土地が何年か前に返ってきました。東京都が宅地^{ちもく}に地目変更した土地ですが、そこを何とか利用できないかなと考えています。地権者といろいろと話をしましたが、いい方法が見つかりませんでした。耕作できるような方法がないかおうかがいたします。

回答

市では、今年8月に市域全域で遊休農地の現地調査を行い、現在、農業委員会で再度現地確認を行っています。2005年の農林業センサスでは、遊休農地は62ヘクタールありましたが、速報値を見る限り前回よりも多くなることが予想されます。農地法も改正され、遊休農地については、抜本的な対策を講じていきたいということで、農業委員会の主要な業務になっていますが、市でも一緒にその取組を行っている最中です。今後は、不耕作地の解消を第一の目的として、自給率の向上と地産地消の農業の推進を図るため、耕作に適した農地に復元するための取組を行っています。農業委員会と農林課では、農業関係の相談窓口を設けていますので、これを利用していただきたいと思います。地域課題について、市の方にご相談いただければ、地元との調整等も行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。遊休農地の解消につきましては、再度申し上げますが平成23年度に向けて対応してまいります。東京都の返還した土地（宅地）については、懇談会終了後、改めて場所を教えてください。

【懇談会後の対応状況等】

基本的に、農地転用されている土地は、「農地」ではありません。宅地として利用していたため、土壌（土質）の状況が分かりませんが、農地として耕作できるのであれば、農業委員会が仲介し、貸借等について土地所有者と調整をする旨を発言者に回答しました。また、本人は営農拡大の考えがあることから、平成23年度から市が取組む予定の「遊休農地の再生利用計画」についての考え方を説明し、了解を得ています。[担当部署：農林課]

質問

農地の貸し借りについては、例えば耕作面積を何反^{たんぶ}歩以上持っていないといけないといった規定があると思いますが、そのことについて教えてください。

回答

農地の貸し借りの要件について、耕作面積が五日市の地域は3,000平方メートル（3反歩）以上、秋川の地域は5,000平方メートル（5反歩）以上になっています。

[担当部署：農林課]

質問

乙津周辺では、サル等の鳥獣防止策としてフェンスを張っていましたが、ほとんど壊れてしまって、稼動していない状況です。フェンスを張ることにより、被害が軽減したことも事実です。素人では手が付けられ状況なので、このことについて検討してもらえるものかどうかお尋ねします。

回答

サルやイノシシの防護フェンス、電気のフェンスについては、最初、東京都や市の補助で設置した部分が多いと思います。市で提供できる原材料で対応できるかどうか確認し、後日、ご連絡させていただきます。

【懇談会後の対応状況等】

当該地区について確認したところ、荷田子地区の龍珠院周辺のサル用電気柵であることが分かりました。電気柵が稼動しない原因は、張り付いた「草やツル等」を取り除く作業が数年実施されていないことによるものでした。電気柵の張替えに対する助成制度については、現在、東京都及び市にはないことを発言者に回答し、了解を得ています。

[担当部署：農林課]

【意見】

■ 少子高齢化が進む中で、お年寄りの方が一生懸命農地を耕しています。若い人は、農業から離れてしまうという現状があるので、将来、荒地になる可能性は多々あると思います。このようなことから、市としても事前の対策を進めていってほしいと思います。

5 観光に関するもの

質問

仲町（五日市地区）にある粟島神社から下田の田んぼに下りてくる150メートル程の坂道の石垣が崩れそうな状況になっています。簡易な舗装でもしていただくと、観光振興にも大変役立つのではないかと思います。

回答

提案のルートについては現在舗装されていませんが、ほぼなだらかな坂道です。地元の方のお話では、昔は鎌倉街道であったというようなことも聞いています。簡易舗装という話ですが、舗装ということになると施行上難しい問題もありますので、上りにくい箇所については、何らかの滑り止めのような措置を考えたいと思います。例えば、足組みのような形で木を埋め、楽に歩けるような工夫も必要ではないかと思いますので、現地を確認させていただき検討してみたいと思います。

【検討結果及び状況等】

道路及び法面の状況を確認したところ、樹木の成長などにより石積の構造に変化が生じていることから、歩行者の安全確保を優先すべきと判断し、山林の地権者と調整しながら、石積みの改修を進めたいと考えています。[担当部署：建設課]

観光ルートとしての整備については、道路の安全性が確保された後に実施したいと考えます。[担当部署：商工観光課]

質問

乙津自治会では、景観の環境整備の中で桜山づくりを行い、今管理をしています。年2回ほど草刈を行っていますが、大変な急斜面で、自治会内で草刈をしていただく方を探すにも大変な苦慮をしています。この草刈の費用についてもここで打ち切られるということですが、まだまだ完璧な桜が育っていませんので、費用の継続をお願いします。

回答

乙津地区の山桜については、地域の方にお願ひして、年数回草刈を行ってもらっています。当初、5年位を目途にということで始まった事業ですが、来年3月がその期限になります。このような中、現在、市では郷土の恵みの森の取組の中で、景観整備にも取り組んでいます。ご質問の山桜がある区域についても、今地域で一生懸命取り組まれている景観づくりなので、郷土の恵みの森づくり事業交付金交付要綱にある景観整備に当てはまるかどうかということを含め、今後、ご相談・検討させていただきたいと思います。

[担当部署：環境の森推進室]

質問

花いっぱい運動については、毎年実施している審査会で、優秀花壇だけ花を提供するという話になったということを聞いています。今後は、毎回そのような形で実施するということなのでしょうか。

回答

花いっぱい運動については、各町内会・自治会に補助金を出して苗を購入していただいておりますが、この点については、変更はありません。今回の変更点は、指定花壇として日ごろから管理されている場合や、市内の目立つところに配置するというように、市内の美化に貢献していただいている優秀花壇については、市から上乗せで花の苗を提供するというのもです。[担当部署：地域防災課]

【意見】

■先般、市役所からアジサイの苗をもらい、宝沢地区に650本程植えました。また、8月28日には、郷土の恵みの森づくり事業の一環で、養沢地区内のサルギ尾根に道標を設置するなどの尾根道整備も行いました。このようなこともあってか、10月24日の日に、地域防災の看板を神社のところに立てているときに、山から下りてきた50歳位の男性の方に、「この前来たときより随分整備されていますね。ありがとうございました。」とお礼を言われました。そしてバス停にいた30人位の登山客からも、お礼の言葉がありました。これも市役所の取組の賜物だと思っています。ありがとうございました。

6 その他

質問

地方交付税については、タバコの値上がりの影響で、来年度は半分くらいまで減ると思うのですが、その辺りをどの様に考えているのでしょうか。

回答

タバコの値上げにより、タバコ税の収入は下がると考えていますが、地方交付税の仕組み上、市の収入が減ると、地方交付税については、実質増えることとなります。このようなことから、来年度の地方交付税額は、今年度と同額程度になると予想されます。

[担当部署：財政課]

質問

御堂中学校と小宮久保会館の間に砂利山があります。雑草が生い茂り、粗大ゴミなども堆積たいせきしてしまっています。市の方では草刈等の管理を行っているのでしょうか。撤去してほしいという要望もあるので、どのような状況なのか教えてほしい。

回答

草刈については、春と秋の年2回実施しています。今秋についても、近々に作業に入る予定です。また、不法投棄の問題についてですが、対策としてはフェンスを設置して入れないようにはしていますが、今後も定期的にパトロールなどを行ってまいります。

[担当部署：契約管財課]

質問

折立町内会の区域内には市営住宅があります。立替計画もあるようですが、跡地については避難所としても利用できるような考えがあるのでしょうか。

回答

現在、折立地区内には4棟の木造住宅があります。これを改築しようということで作業を進めていますが、跡地については売却して、新たな支出が伴わないような仕組みで動かしていきたいと考えていますので、基本的には売却を考えています。

[担当部署：契約管財課]

質問

市からの通知や回覧等については、町内会・自治会を通じての配布を行っていますが、役所言葉や外来語など分かりづらい表現が多く見受けられます。法的な規制や難しい点もあるかと思いますが、市民に周知する文書はできるだけ簡単な表現にしてほしい。

回答

外来語等に限らず、市民の方々に分かりやすい文書の作成を心掛けます。

[担当部署：企画政策課]

質問

地域に、コミュニティセンター的な機能を有する施設があり、維持管理経費についてはすべて町内会で賄っています。しかしながら、館内は座布団使用で、トイレも和式、手すりも無いので「何とかしてほしい」という要望が多く出されています。町内会費だけで、これらのバリアフリーにすべて対応するのは厳しい状況にあるので、行政の方でも支援してほしい。

回答

会館については、町内会の補助金のメニューの中に60万円以上の改修工事の場合、工事費の1/3の9割（工事費×1/3×0.9）位までを補助する制度があります。バリアフリー化に関するものが対象になりますので、事務局に相談していただきたいと思います。ただし、補助の対象となるのは工事についてのみなので、備品等については対象外となります。[担当部署：地域防災課]

質問

旧秋川高校跡地に、かなり雑草が生えてきました。放っておくと、春には草ぼうぼうになるのではないかと思うので、対応をお願いします。

回答

秋川高校については東京都の財務局が管理しています。雑草の件につきましては、目立つようであれば、市の方から東京都の財務局の方に話したいと思います。[担当部署：都市計画課]

質問

五日市線には踏切が多く、早くから鳴動します。長いものだと約1分半鳴り続けますが、武蔵増戸駅の西側の踏切の鳴動が特に長く、鳴動している間に緊急車両が立ち往生しなければならない場面も見受けられます。上り下りの電車交換があるのは分かるのですが、改善できないものなのか、JRに要望していただけないかと思います。

回答

踏切の鳴動時間の短縮というお話につきましては、JRに確認をした上で、改善余地があれば要望したいと思います。技術的な話等、いろいろな問題もあるかと思うので、その辺についても確認させていただきたいと思います。

【確認内容】

踏切の鳴動時間についてJRに確認したところ、安全管理上必要な時間ということで設定しているという話で、遮蔽時間を特に長く設定している訳ではないとのことでした。緊急車両の走行の妨げになることもあるのも事実ですが、鉄道利用者等の安全確保のためにもご理解いただきたいと思います。市としても、今後もJRとの意見交換や要望活動を通じ、五日市線の利便性の向上等に取り組んでいきます。[担当部署：企画政策課]

質問

増戸地区には、公共施設として五日市ファインプラザがありますが、登録団体が優先ということで、登録団体は2ヶ月前の1日に申込みを行うため、町内会・自治会でも中々使うことができません。市でも行政改革を進めていますが、町内会・自治会にもかなりの課題が降りかかってきており、検討する場が必要になっています。町内会・自治会や防災・安心地域委員会関係で利用する場合で、年間の計画が立っているような場合などは、優先的に貸し出しをしてもらえないのでしょうか。

回答

五日市ファインプラザについては、市民の文化、またはスポーツの活動の場としてご利用いただいております。ご指摘のように、登録団体の定期的な活動の場の確保というということで、このような制度をつくっています。町内会・自治会、または地元の方々が利用する際、優先的というお話ですが、防災・安心地域委員会などの団体についても登録団体として申請していただき、スポーツ団体と同じ条件の中で活動していただくというのも1つの考えだと思います。使用に当たっては、自治会等が使用する場合、使用料は免除（無料）になります。指定管理者による運営となっていますが、そのような利用についても指導・協議をしていきたいと思っております。[担当部署：生涯学習推進課]

質問

各町内会・自治会館には、テレビが置いてあると思いますが、地上デジタル化への移行に伴い、テレビの買換え等の負担が生じています。このような中、12月末までに工事費の3万5千円を振り込むという負担も生じていますが、支払の期限を先に延ばしていただきたい。

回答

現在、市内には79の町内会・自治会館があり、地域の拠点になることも考えています。地上デジタル化に関してのご質問ですが、地区会館には維持費としての補助金も出ていますので、その中で対応していただきたいと考えております。従いまして、工事費の3万5千円の納期延長については考えておりませんので、宜しくお願いします。

[担当部署：地域防災課]

質問

下館谷の地番は、非常に複雑になっています。昭和40年頃から、都内の方では住居表示が進められてきており、ほとんどの地区では、住所を聞くだけでそこに辿り着くことが出来ます。ところが、あきる野市では、住所・番地を聞いただけでは、何処にあるのか分かりません。その辺の計画はどの様になっているのかについてもおうかがいします。

回答

現在のあきる野市の状況を見ると、都内と同じような都市整備状況にはないことから、住居表示法に基づく表示はできないと考えています。[担当部署：企画政策課]

質問

秋川橋河川公園には多くの方が訪れていますが、武蔵五日市駅と秋川橋河川公園を行き来する途中で、トイレに行きたくなる方が多く、駅前の店でトイレを借りる人も多いそうです。一番不衛生なのは、我慢できなくなり、民家の近くで用を足す人が多いということです。悪臭についての苦情も多く、地元でも問題になっています。このようなことから、武蔵五日市駅から秋川橋河川公園の間に、小規模のものでいいのでトイレを設置していただきたいと思います。

回答

トイレの件について、マナーやモラルの問題もあるかと思いますが、民家の近くでそのような行為をされると、公衆衛生上問題があります。市内には、40数箇所の観光トイレがあります。そのほとんどが五日市地区に集中しており、建替えや改修、場所によっては新設という要望も多く出ています。小さなトイレでも、数百万円、最低でも500万円位の経費を要するので、現段階ではご意見としておうかがいし、現状把握等を行った上で詰めていきたいと思います。[担当部署：商工観光課]

【今後の対応等】

この問題については、観光客が多く訪れる時期に集中していることや、河川公園内、公園入口、交番裏及び駅構内と狭いエリアに4箇所のトイレがあることなどから増設は難しいと考えています。当面の措置としては、トイレの位置を分かりやすくするため、観光案内所等の案内の強化や、周辺案内マップ等への表示を増やすなどの対応をしていきます。

質問

地域内に大きな木があり、その枝が折れて道路をふさいでしまったということがありました。工区の方に相談に行ったのですが、「そこは東京都のものではなく、個人のもので。」という回答でした。あまりにも大きな木なので、撤去には相当な大金が掛かります。「工区の責任で切ってくれ。」とは言いづらかったので、市の方に相談に行こうかと考えていますが、そのような相談も受けてくれるのでしょうか。東京都の方では、地主さんが分かっているので、「地主が切るものだ。」ということを言われました。

回答

確かに、地主の方の管理問題と言えばそういうことになりますが、現地は都道なので、市を通じて東京都の方に話をできるので、相談していただければと思います。

[担当部署：建設課]

【意見】

- 横沢入については、里山として復元し、稲作を実施するなど、東京都のグリーンシップ・アクションなどにより、平日は100人位、休日になると200～300人位の方が訪れ、賑わいを見せていますが、駐車場がないという苦情が寄せられます。現在、幼稚園の前にある駐車場を、幼稚園が開園していないときには使わせてもらっていますが、どこか良い場所はないかということで考えていますので、具体的な案を作って、後日提案したいと思います。